

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第3区分
【発行日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【公表番号】特表2002-508784(P2002-508784A)

【公表日】平成14年3月19日(2002.3.19)

【出願番号】特願平10-541351

【国際特許分類第7版】

C 0 8 F 220/60

A 6 1 K 7/00

A 6 1 K 7/06

A 6 1 K 7/075

A 6 1 K 7/48

C 0 8 F 220/06

C 0 8 F 220/56

【F I】

C 0 8 F 220/60

A 6 1 K 7/00

J

A 6 1 K 7/06

A 6 1 K 7/075

A 6 1 K 7/48

C 0 8 F 220/06

C 0 8 F 220/56

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月30日(2005.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成17年3月30日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示 平成10年特許願第541351号

2. 補正をする者

住 所 アメリカ合衆国, 15230 ペンシルヴァニア,
 ピッツバーグ, ピー. オー. ボックス 1346

名 称 カルゴン コーポレーション

3. 代 理 人

住 所 〒100-0005

 東京都千代田区丸の内3-2-3. 富士ビル602号室

 電話 (3213) 1561 (代表)

氏 名 (6444) 弁理士 岡 部 正 夫



4. 補正対象書類名 請求の範囲

5. 補正対象項目名 請求の範囲

6. 補正の内容

(1) 請求の範囲を別紙のとおりに訂正する。



請求の範囲

1. (a) アクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウムクロリドまたはメタクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウムクロリド；および

(b) アクリル酸、メタクリル酸、2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸または2-メタクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸からなり、

(a) 対 (b) のモル比が約20：80乃至約95：5の範囲であり、粘度法で測定した重量平均分子量が少なくとも約100,000であることを特徴とする両性電解質重合体。

2. (a) がメタクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウムクロリドであり、および (b) がアクリル酸である、請求項1に記載の重合体。

3. 前記重量平均分子量が約100,000乃至約10,000,000の範囲であり、および前記重合体中の (a) 対 (b) のモル比が25：75の範囲である、請求項1に記載の重合体。

4. 更に、20モル%までのC₁₋₂₂の直鎖または分岐鎖アルキルアクリレートまたはアルキルメタクリレートを含む請求項2または3に記載の重合体。

5. (a) 約20乃至約95モル%のアクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウムクロリドまたはメタクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウムクロリド；

(b) 約5乃至約80モル%のアクリル酸、メタクリル酸、2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸または2-メタクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸；および

(c) 約0乃至約20モル%のC₁₋₂₂の直鎖または分岐鎖アルキルアクリレートとからなり、

ここで分子量が少なくとも約100,000であることを特徴とする水溶性両性電解質重合体。

6. (a) 約25乃至約75モル%のアクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウムクロリドまたはメタクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウムクロリド

ド；

(b) 約25乃至約75モル%のアクリル酸、メタクリル酸、2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸または2-メタクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸；および

(c) 約0.1乃至20モル%の C_{1-22} の直鎖または分岐鎖アルキルアクリラートまたはメタクリラート

からなることを特徴とする両性電解質重合体。

7. (a) 約99モル%までのアクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウムクロリドまたはメタクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウムクロリド；
および

(b) アクリル酸、メタクリル酸、2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸または2-メタクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸
からなり、

ここで分子量が少なくとも約100,000である
ことを特徴とする両性電解質重合体。

8. 媒体の重量規準で、請求項1、5、6または7に記載の重合体約0.1乃至約20重量%を含む、化粧品としての条件にあった媒体。

9. 請求項1、5、6または7に記載の両性電解質重合体約0.1乃至約20重量%を含む化粧品としての条件にあった媒体の有効量とケラチン含有基質とを接触させることからなる、ケラチン含有基質を処置する方法であって、ここで前記両性電解質重合体は所望により約20モル%までの C_{1-22} の直鎖または分岐鎖のアルキルアクリラートを含み、前記化粧品としての条件にあった媒体は所望によりシャンプー、アフターシェーブローション、日焼け止め剤、ハンドローション、液体石鹸、棒状石鹸、バスオイル棒、ひげそりクリーム、皿洗い液、コンティショナー、毛染め剤、パーマメントウエーブ、髪緩和剤、ヘアブリーチ、ヘアセット処方物、整髪ジェルまたはシャワージェルからなる群から選ばれるものであることを特徴とする方法。

10. ケラチン含有基質を、請求項1、5、6または7に記載の両性電解質重合体と接触させることからなることを特徴とする、ケラチン含有基質を処置する方法。